

2023年

安全報告書



長崎電気軌道株式会社

電車をご利用のみなさま、地域のみなさまへ

日頃より私どもの事業に対しまして、ご理解とご協力を賜り心よりお礼申し上げます。

私どもは基本理念である安全三原則、「安全最優先の原則」「法令遵守の原則」「継続的改善の原則」を堅実に履行し、安全で快適な設備の維持更新、乗客サービスのさらなる向上に努め、ご利用の皆さまから信頼される公共交通機関を目指して、全力で取り組んでおります。

また、公共交通機関の使命として、お客様を安全に快適に目的地にお運びすることが社会的責務と考え、経営トップから現場第一線までが安全を最優先する安全意識を徹底し、一体となった安全管理体制のさらなる充実を図りました。

この安全報告書は鉄道事業法に基づき、当社の安全への取り組みや安全管理体制について自ら振り返るとともに、皆さまに広くご理解いただくために公表するものです。

この報告書をご覧になられた皆さまからの声を輸送の安全に役立て、安心、安全な公共交通機関として努力して参ります。

今後とも電車をご利用いただきますよう心よりお願い申し上げます。

長崎電気軌道株式会社

代表取締役社長 中島 典明

安全方針

安全方針を以下のように定め、安全輸送に努めて参ります。

私どもは安全第一の意識をもって事業活動を行える体制の整備に努めるとともに、私たち一人ひとりが責任と役割を果たし、輸送の安全を確保して参ります。

この安全方針は、私どもが取り組む輸送の安全に関する基本的な考えでございます。

また、令和3年以降、自然災害に対して、運輸防災マネジメントを強化し、災害発生時において、輸送の安全、安定輸送を確実なものとするための、「運輸防災の基本方針」を定めております。

〔安全三原則〕

- ◆安全最優先の原則
- ◆法令遵守の原則
- ◆継続的改善の原則

〔行動規範〕

- (1) 安全を何より最優先とし、協力一致して安全の確保に万全を尽くすこと。
- (2) 輸送の安全に関する法令及び関連する規程をよく理解し、またその遵守に努めること。
- (3) 安全を確保するために、全社員一丸となって職務を厳正かつ忠実に遂行すること。
- (4) 事故や災害、その他安全確保に支障を及ぼす事態が発生したときは、人命救助を最優先に行動し、すみやかに安全適切な処置をとること。
- (5) 安全に関する情報は漏れなく迅速且つ正確に伝え、透明性を確保すること。
- (6) 常に安全に対して問題意識を持ち、必要な変革に果敢に挑戦すること。

〔運輸防災の基本方針〕

私たちは、お客様、社員の安全確保を最優先とし、規程を遵守するとともに状況に応じて自ら考え、最も安全と思われる行動をとります。また、会社の機能、業務の維持・継続に努め、事業継続のための体制づくり及び具体的な対策を講じます。

令和4年度の運転事故等の発生状況

令和4年度、九州運輸局への届出が必要な運転事故、輸送障害及びインシデントの発生件数は下表のとおりです。

〔事故等の定義〕

- ①運転事故とは軌道事故等報告規則に定める『車両衝突事故』『車両脱線事故』『車両火災事故』『踏切障害事故』『道路障害事故』『人身障害事故』『物損事故』をいいます。
- ②輸送障害とは軌道による輸送に障害を生じた事態であって運転事故以外をいい、本線路上において車両の運転の休止、又は30分以上の遅延が生じたものをいいます。
- ③インシデントとは運転事故につながる恐れがあると認められる事態をいいます。

(1) 運転事故等発生件数

	車両衝突	車両脱線	道路障害	踏切障害	人身障害	物損事故	輸送障害	インシデント
R4年度	1	0	2	1	0	0	3	0

運転事故への対応

(1) 車両衝突事故（1件）

発生日及び場所 令和4年7月26日 蛍茶屋停留場入場分岐箇所

事故状況 赤迫発蛍茶屋行き3号系統担当運転士は、蛍茶屋停留場への入場信号が停止信号であるにもかかわらず、進行信号が現示されているものと思い込み、ポイントの開通方向のみ確認し、停止線一旦停止後、蛍茶屋停留場2号線側に入場を開始した。その際、ポイント操作担当者は、蛍茶屋停留場1号線に当該車両を入場させるためポイントの転換操作を行った。ポイントが2号線側から1号線側へ転換する中で電車がポイント上を通過したため、前台車は2号線側に進入し、後台車が1号線側に進入した。これによって、前後の台車はまた裂き状態となり制動管がブレーキシリンダー手前で破損し、制動力を失った当該車両が下り勾配を後退し始めた。当該運転士が後退に気づき停車の手配をするも、当該車両の後退を止めることが出来ず、後退を開始して1分2秒後に41.4m後方の後続車両に9km/hで衝突し停車した。

再発防止及び教育

1) ソフト面

- 安全統括管理者より緊急通達を発出し「確実な軌道信号とポイントの指差確認呼称の徹底」及び「配車係が信号現示を行う場合には、車両看視の徹底」を指示
- 当該分岐箇所を含む各分岐箇所の立哨強化
- 臨時安全教育の実施（事故概要説明・再発防止策の周知）
- 指差確認呼称のマニュアル化
- 完全停車確認後の進行信号現示の徹底（配車係）
- 立哨の採点項目に指差確認呼称の有無と指差の要領（質）の追加

2) ハード面

- 蛍茶屋軌道信号入場停止線を約5m手前側へ下げた。（停止線～ポイントを6mから11mへ変更）

- ・ 蛍茶屋軌道信号入場停止線付近に「停車後確認」の路面看板を設置
- ・ 蛍茶屋緊急回転灯の増設

(2) 道路障害事故 (2件)

① 発生日及び場所 令和4年6月25日 天神町ガスト前付近

事故状況 八千代町停留場から宝町停留場へ向け進行中、天神町ガスト前付近において、対向車線を進行中の普通貨物車がスリップし、軌道敷内へ進入したため電車の右側面後方へ接触した。事故の衝撃により普通貨物車が移動できず、復旧作業に42分の時間を要し、14時37分に運行を再開した。

再発防止及び教育

- 1) 当該運転士に対し、交差点への注意配分と輸送の安全について教育
- 2) 全運転士に対し、速度制限箇所の速度厳守について指示

② 発生日及び場所 令和5年1月22日 長崎振興局前交差点

事故状況 長崎大学停留場から岩屋橋停留場へ向け進行中、長崎振興局前交差点において、交通信号が進行現示であると思い込み、交差点へ進入したところ、左側道路より交差点に進入してきた普通乗用車の右側面後部と電車の前面が接触した。

再発防止及び教育

- 1) 当該運転士に対し、交通信号及び軌道信号厳守に関する教育
- 2) 全運転士に対し、出勤点呼時での事故概況の周知及び規定遵守の徹底

(3) 踏切障害事故 (1件)

発生日及び場所 令和4年9月26日 松山踏切

事故状況 平和公園停留場から大橋停留場へ向け進行中、松山踏切において、城山方面から国道側へ進行してきたタクシーが一旦停止することなく踏切内に直前進入し接触した。

再発防止及び教育

- 1) 当該運転士に対し、諸車への注意配分と輸送の安全について教育
- 2) 全運転士に対し、輸送の安全に努めるよう指示

(4) 輸送障害事故 (3件)

① 発生日及び場所 令和4年9月8日 入江町分岐箇所

事故状況 新地中華街停留場から出島停留場へ向け、入江町分岐箇所を進行中、当該車両において主電源(600V)が供給されず停車した。点検を行ったところパンタグラフが変形し、トロリー線より電源が供給できない状況となっていた。後続車と連結し推進運転にて回送入庫し、35分後に運行を再開した。

② 発生日及び場所 令和4年10月17日 長崎駅前停留場

事故状況 桜町方面から長崎駅前方面に交通信号を無視して軌道敷内を進行してきた小型乗用車が、上り長崎駅前停留場内に進入し停留場縁石に衝突しながら、上下線を塞いで停車した。下り線は30分後に、上り線は1時間後に運行を再開した。

③発生日及び場所 令和5年2月18日 今博多町交差点

事故状況 市役所停留場から諏訪神社停留場へ向け進行中、今博多町交差点において、同一方向の第一車線を並走していた普通乗用車が右折のため、電車直前の軌道敷内へ進入し接触。相手方の右前タイヤが電車の左前部に入り込み運行できない状況となり、32分後に運行を再開した。

再発防止及び教育

- 1) 当該運転士に対し、諸車への注意配分と輸送の安全について教育
- 2) 全運転士に対し、輸送の安全に努めるよう指示

安全重点施策

安全方針に基づいた具体的取組みとして、令和4年度は下記4項目について重点的に取組みました。

1. 軌道施設の安全強化

定期的な車上・徒歩巡視による軌道施設の点検を確実に実施し、施設等の現状把握並びに異変をいち早く察知することで補修時期を逸さないよう安全強化に努めています。

また、週初めや作業前に工程管理を含めたミーティングを実施し、安全意識の向上を図っています。なお、外注工事においても全体工事打合せを確実に実施すると共に作業内容変更時には現場責任者を請負業者主体の作業前ミーティングと危険予測活動に同席させ注意喚起を行っています。

2. 車両故障の削減

戸閉装置動作不良防止のため各検査において部品の更新や分解手入れの実施、重要箇所のチェック体制強化を図りました。点検整備における個別技術のフォローアップ指導教育の実施や整備作業の手順・方法の見直しによる作業の均一化・技術力向上を図りました。また、故障原因への対策において検証を行い、発生期間、故障種別内容等をデータ分析し、教育訓練にフィードバックし故障削減に繋げました。

3. 運転事故の削減 ～重大事故・インシデント撲滅～

安全重点施策について目標数字を定め、目標達成のため具体的取組みを明確にし、安全意識向上を図るべく、事故防止強化区間の設定・ドライブレコーダーを活用した危険予測と防衛運転の意識向上・班別の年間目標におけるPDCAサイクルの活性化・運転事故状況ボードによる目標達成に向けた意識付けや各種研修会におけるバイオレーションの危険性などの教育を行い運転事故削減に取り組みました。

4. 安全運行を確保するための対策の強化

継続したコロナ感染症による事業継続危機の発生を想定し、復職時の抗原検査の実施、など、行政が定めた指針より更に一段階上の厳しい対応に取り組んだ結果、社内での感染ゼロの達成に繋がっています。また、自然災害につきましても、起こりうる危機やそれに伴うリスクのリストアップを行い、事業継続危機回避に必要とされる衛生用品及び被災対策に関する備品の備蓄や、危機を未然に防ぐための対策を行いました。

輸送の安全確保への取組み

(1) ソフト面での取組み

①社内に「コンプライアンス委員会」・「安全推進委員会」・「ヒヤリハット改善検討委員会」・「事故防止委員会」の4委員会を設置し、安全管理体制の構築を図っております。

◆コンプライアンス委員会

輸送の安全に関して適正で円滑なコンプライアンス体制を構築するため、社内及び社外の委員で構成された「コンプライアンス委員会」を設置し、四半期毎に開催しています。重要なコンプライアンス事項に関する会議・協議・決定・情報交換・連絡・運転事故等の報告状況や安全推進委員会の開催状況等についての報告を行い、コンプライアンスを適正に履行するとともに、各部門の安全管理体制等について内部監査を実施しています。

◆安全推進委員会

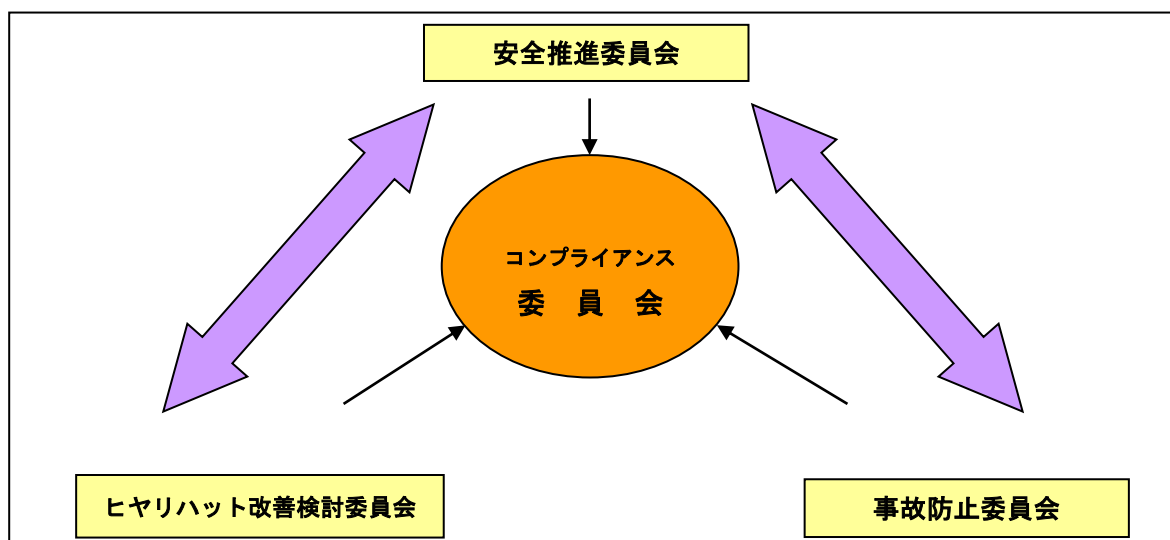
軌道経営の根幹をなす「安全」を追求し安全輸送の確保を最優先するため、社長をはじめ安全統括管理者、各部管理職を委員とした「安全推進委員会」を毎月実施し、ヒヤリハット改善検討委員会や事故防止委員会から抽出された問題点や解決策について審議し、再発防止に努めております。また、運転部門及び技術部門より現業職員を毎回オブザーバーとして出席させ、安全意識の高揚を図るとともに現業職員と経営トップとが直接対話できる場を提供しています。

◆ヒヤリハット改善検討委員会

ヒヤリハット・改善提案の投函箱及び投函専用の電子メールアドレスを設置し、投函された安全に関する報告及び改善提案意見等の調査、対策を検討し、問題解決に努めております。また、その処置結果は「安全推進委員会」へ報告し、ボトムアップの確立を図っております。

◆事故防止委員会

安全輸送の使命を達成するため、重大な運転事故等が発生した場合、運転事故等の原因究明、分析を行い、効果的な再発防止対策等を「安全推進委員会」へ報告並びに提言し、輸送の安全確保に努めております。



②業務研修会（運転部門・工務部門・車両部門）

安全意識の高揚を図るため、交通安全運動（準備期間含む）や安全総点検期間等に業務研修会を実施しました。研修会では、社長・常務（安全統括管理者）及び管理職による運輸安全マネジメントについての訓示を行うとともに、現場の声に耳を傾け、トップダウン・ボトムアップの確立を図りました。

- (1) 運転部門（令和4年7月1日～2日、5日～8日、11日～12日、11月25日、12月2日、12月5日～9日、12日実施）



運転課研修会の様子

- (2) 工務部門（令和4年7月21日、12月19日実施）

軌道法や各種心得の周知のための研修会や過去の重大事故等の重大さや再発防止対策について再認識・再周知させるための研修会を実施し、本年度は若年者を中心に現場実習を行うとともに、異常発生から復旧完了までの情報伝達訓練についても併せて実施し、更なる安全意識の高揚と技術力向上及び異常時の連絡体制の強化を図りました。また、近年は外注化が進み後継者育成の機会が減ってきていることから、実務経験を積ませるための工事立会等を定期的にも実施し技術力向上を図りました。



工務課研修会の様子



実地訓練の様子

(3)車両部門（令和4年7月7日・8日、9月22日、12月5日～7日、令和5年3月31日実施）
安全重点施策の車両故障削減に対する取り組みについて意識向上を図りました。6000形の脱線復旧訓練における改善点及び検討事項を実地にて検証し、工具等を改善することにより更に迅速且つ安全適切な事故復旧体制の構築を図りました。



車両課研修会の様子



実地訓練の様子

③経営トップの社内巡視

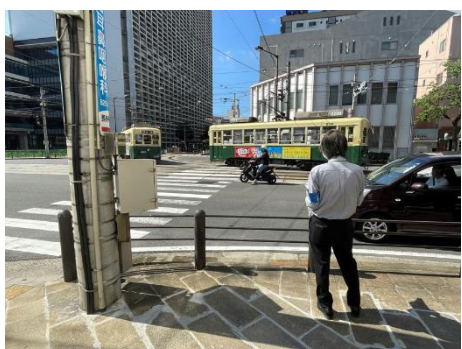
年末年始安全総点検に合わせ、社長をはじめ会社幹部による施設の巡視を行い、現場係員との対話も行いながら安全管理状況等の確認を実施しました。（令和4年12月12日実施）



社内巡視の様子

④会社幹部による立哨の強化

交通安全運動期間及び年末年始安全総点検期間に合わせ、社長をはじめとする会社幹部による、主要分岐及び踏切箇所の立哨強化を図りました。



社長立哨の様子（市民会館交差点）



安全統括管理者立哨の様子（蛭茶屋停留場）

⑤安全講話

年度初めに各職場に対して、社長より公共交通機関として安全を最優先とする方針の訓示を行いました。

⑥ヒューマンエラー対策研修会

ヒューマンエラーを完全に無くすことはできないことを理解させ、そのうえで、どのような思考や対策が必要なのかを考えることにより、規定・内規等を遵守することの重要性やヒューマンエラーに対する意識の向上を図り、重大事故を未然に防ぐ環境作りを醸成させることを目的として実施しました。(令和4年5月11日～14日、23日～26日実施)



ヒューマンエラー対策研修会の様子

⑦若年者運転士業務研修会

運転経験3年未満の運転士及び車両課員運転免許取得者を対象に安全意識と知識の向上及び異常における適切な処置が行えるよう、業務研修会を実施しました。また、第2回目は信号及び規程の遵守並びに適切な運転取扱いについて再徹底するため、ドライブレコーダーを活用したなかで運転操作の見直しや危険予測のスキルアップについて、安全最優先の意識向上を目的として机上教育を実施しました。(令和4年9月8日・9日・14日・27日【実地教育】令和5年3月27日・4月1日・3日・14日【机上教育】)



若年者運転士研修会の様子

⑧熟年者運転士業務研修会

50歳以上の運転士を熟年者と位置付け、年齢と共に衰える身体的機能について理解させ、事故防止には今までの経験が重要であることを認識させることを目的としました。(令和5年3月24日実施)



熟年者運転士研修会の様子

⑨速度感養成研修会

安全な速度と方法についての意識の向上を図ることを目的として、速度感覚及び距離感覚の是正並びに法定速度遵守の意識付けを行いました。(令和4年6月13日～7月9日実施)



速度感養成研修会の様子

⑩個人面談業務研修会

車両衝突事故再発防止を目的として、個人別に取り扱い教育を実施しました。(令和4年10月17日～11月17日実施)



個人業務研修会の様子

⑪合同異常時想定訓練

車両衝突事故を想定し、情報共有の流れや連絡体制の確認など、全部門で訓練を実施しました。(令和4年12月19日実施)



合同異常時想定訓練の様子

⑫交通安全講話

浦上警察署交通係官を招き、長崎市管内における交通事故発生状況や発生原因等について受講し、交通関係従事者としての自覚の向上を図りました。(令和4年12月12日実施)

⑬消火訓練

火災発生の原因や対応及び、水消火器を使用した初期消火訓練を全部門合同で実施しました。(令和4年12月19日実施)



消火訓練の様子

⑭運転部門異常時想定訓練

テロや災害発生時の迅速かつ正確な処置方法を確認するとともに、人命救助の重要性を認識させることを目的として、異常時想定訓練を実施しました。(令和4年12月16日実施)



運転部門異常時想定訓練の様子

⑮その他

上記のほか、ドライブレコーダーを活用し、事故の原因究明やヒヤリハット情報の収集による危険予知訓練などを行い、自らが考え行動する力を養っています。



事故防止研究会の様子

(2) ハード面での取組み

①軌道整備工事を5件実施しました。

- ・宝町公園～宝町井上病院間軌道整備工事（写真A）
- ・ホテルニュータンダ～旧英国領事館間軌道整備工事
- ・浦上車庫前21号分岐器更新工事（写真B）
- ・賑町交差点接続軌道化工事（写真C）
- ・馬町交差点接続軌道化工事

(写真A)



(施工前)



(施工後)

(写真B)

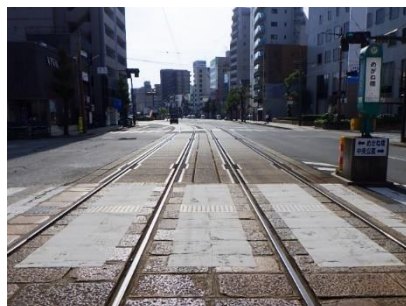


(施工前)



(施工後)

(写真C)



(施工前)



(施工後)

②電気工事を6件実施しました。

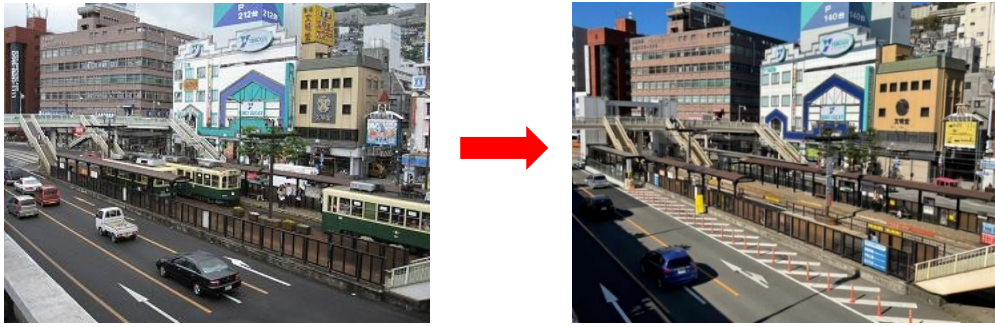
- ・大橋（西14）・観光通（正5A）鉄柱建替工事
- ・出島～西浜町間及び入江町交差点内電車線張替工事
- ・メディカルセンター～大浦海岸通間電車線張替工事
- ・電車線部分張替工事
- ・西浜町交差点内横スパン線張替工事
- ・赤迫信号装置更新工事

③電停改良及び修繕工事等を11電停実施しました。

- ・八千代町電停移設工事
- ・平和公園, 思案橋, 崇福寺, 浜町アーケード, 新大工町, 新中川町, 大浦天主堂, 石橋電停修繕工事
- ・浦上駅前電停延伸工事

・長崎駅前電停拡幅工事（写真D）

（写真D）



④その他の重点施策

（1）線路及び電路巡視の充実を図るため、月毎に強化テーマを定めました。

令和4年度各月テーマ

線路	電停・軌道の美化強化、	4月、11月、3月
	線路工事箇所点検強化	5月、6月、9月、10月、12月、1月
	電停・線路変化等点検強化	7月、8月
	線路損傷箇所発見強化	2月
電路	電路工事箇所点検強化	毎月

（2）市民会館前交差点での重大事故における再発防止対策として日々の巡視を強化するとともに、該当分岐器及び類似箇所の写真撮影及び詳細部位の測定を毎日行い、敷設当初との摩耗・変状等の比較を実施しました。

（3）軌道整備工事箇所の着手前には工事通知書を関係部署へ発出し、情報の共有化を図りました。また、日々の線路沿線作業についても事前作業通知を実施しました。

⑤信号関係安全対策

（1）蛸茶屋緊急回転灯増設

車両衝突事故並びに車両脱線事故防止対策として、蛸茶屋停留場入場において、電車が停止信号の現示を無視して、停止線を越え進行了した場合に警告回転灯が鳴動し、電車を緊急停車させます。※運用開始：令和4年11月15日（火）



(2) 上り市民会館交差点軌道信号移設

市民会館交差点の軌道信号機（上り）については、図-①のような場合、軌道信号機が大型車の死角となり視認できない状況が発生していました。この状況を解消するため、当該軌道信号機を図-②のように移設しました。※供用開始日 令和4年9月3日（土）



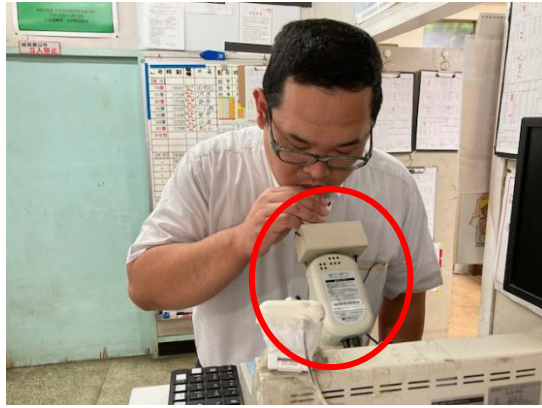
(3) 下り長崎駅前停留場系統誤認再発防止対策

下り長崎駅前における系統誤認の再発防止対策として第二停止線位置から自転車の方向幕が確認できるミラーを新設しました。※供用開始 令和4年8月5日（金）



(3) 飲酒運転防止への取組み

運転業務に携わる係員に対し、国の定める基準に従い、乗務前の出勤点呼時にアルコール検査器によるアルコール濃度のチェックを厳正に行い、飲酒運転の根絶に努めています。なお、これらの結果は自動的に管理簿に反映され管理しています。



(4) PDCA サイクル構築への取組み

運輸安全マネジメント研修等を受講した内部監査員により、社長及び安全統括管理者、電車事業部長インタビュー並びに4部門の内部監査を実施しました。

内部監査では、安全重点施策の実施状況や安全管理規程で定めた手順の実施状況等を確認し、改善を行いました。今後も毎年実施し、継続的な改善に努めます。

お客様との連携・サービス向上・設備の増強・改善

私どもは、お客様の声を運転士の指導に役立てるため、モニター制度を導入し資質の向上を目指しております。また、電車の運行状況や位置情報、イベント情報などをリアルタイムに配信し、利便性の向上を図ると共に、バリアフリーの更なる促進に取り組んでおります。

①社外モニター制度の活用

モニター委員よりお寄せいただいた貴重なご意見を活用し、安全運行から接客対応にいたるまで、運転士の資質向上に努めました。

②ドライブレコーダーの活用

平成24年設置以降、事故・トラブル等の確認及び事故分析、原因究明、ヒヤリハット情報の収集を行い、安全運行に資するために活用し、お客様の安全輸送に役立てています。

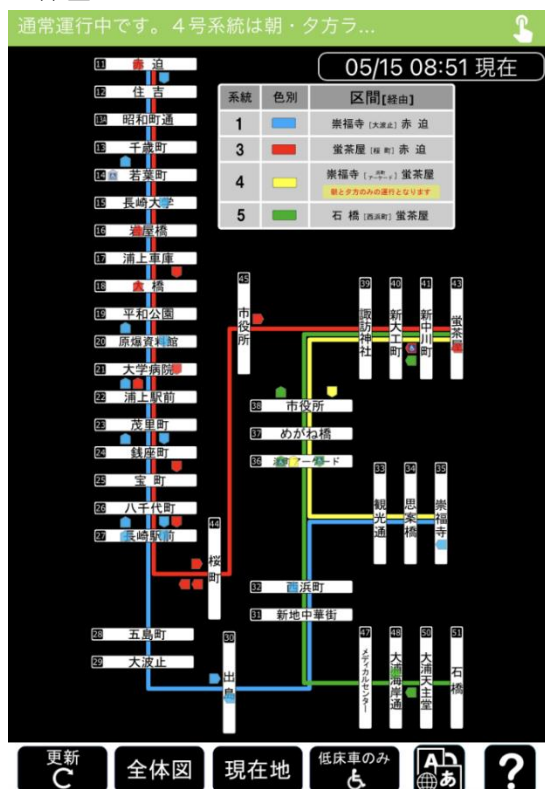
③スマホ向け電車位置情報配信サービス

スマートフォン向けにリアルタイムの電車位置情報及び運行情報を配信し、サービスの向上に努めています。

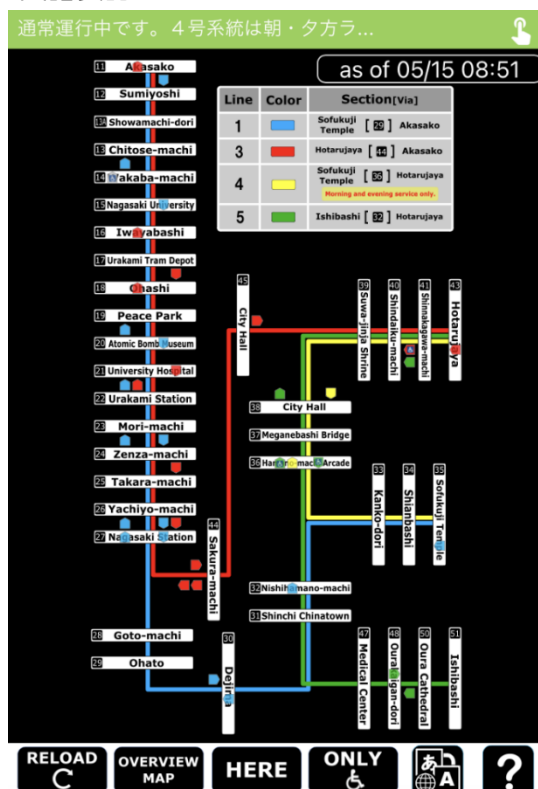
■サービス内容

1. 全路線の電車位置情報配信
2. 日本語及び英語表示切替
3. バリアフリー車両のみの表示が可能
4. GPSによる現在地の最寄停留場拡大表示
5. 車両タップによる通過予定電停、通過予定時刻表示
6. 運行情報のテキスト表示（「通常運行中」、「〇〇のため遅延」など）

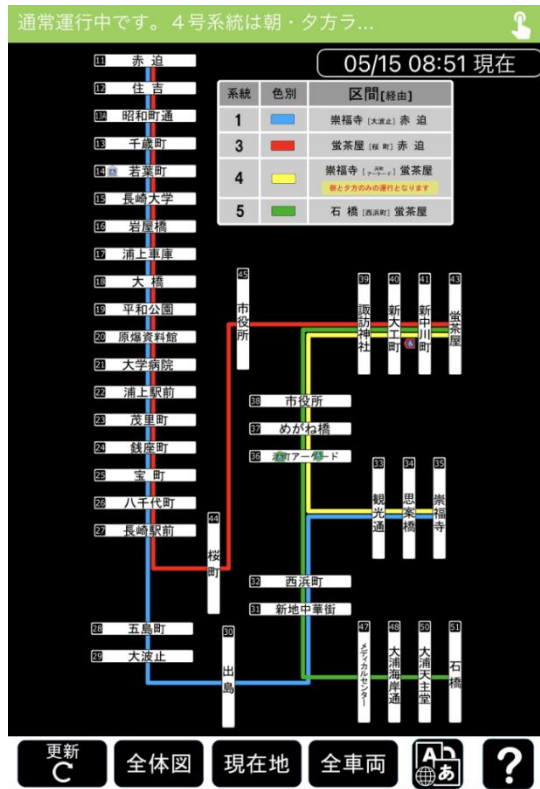
全体図



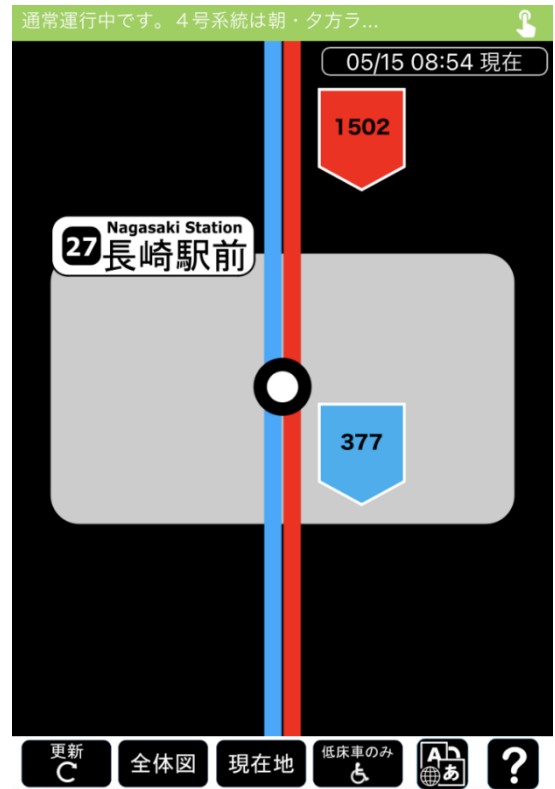
英語表記



低床車のみ表示



GPS による最寄停留場拡大表示



通過予定電停、通過予定時刻表示



運行情報のテキスト表示



④ 運行情報の提供

事故、災害等で大幅な遅延が見込まれる場合に、お客様へ運行状況をお知らせし、サービスの向上に努めました。

■ サービス内容

- ・スマートフォン向け電車位置情報配信サービス
- ・のりもの info 九州の公共交通機関についての情報提供
- ・twitter 運行状況等の配信
- ・公式 LINE 運行状況等の配信
- ・停留場サイネージ 運行情報等の配信（下記⑤参照）

LINE
長崎電気軌道
公式アカウント
はじめました!!



⑤ 停留場への運行情報表示器設置

電車接近や遅延、運休などの運行情報を提供して快適にご利用いただき、自然災害など異常時の運行情報をタイムリーに伝達して安心してご利用いただくために、平成31年3月（長崎駅前・浦上車庫）、令和2年1月（新地中華街・市民会館（3系）・市民会館（4・5系）・平和公園・原爆資料館）、令和3年3月（桜町・大波止・出島）、令和3年12月より浦上駅前・茂里町でも運用を開始しました。

■ サービス内容

- （下図①）3停留場前まで接近している電車の系統番号と系統色が表示されます。バリアフリー対応車両の場合は車椅子マーク付きで表示されます。
- （下図②）5停留場前までで接近している直近3両の系統と行先、到着までの予定時間が日本語と英語で表示されます。バリアフリー対応車両の場合は車椅子マーク付きで表示されます。
- （下図③）運行状況を日本語と英語で表示します。異常時の案内もこちらに表示されます。



⑥ ICカードの運用

令和2年3月22日より全国相互利用交通系ICカード「ニモカ」を運用しています。1枚のカードで電車もバスもご利用可能でお客様の利便性が向上されています。



**全国相互利用
交通系ICカードも
利用できます!!**



⑦長崎駅前停留場バリアフリー化（エレベーターの設置）

西九州新幹線開業に合わせ、長崎県によってエレベーターが設置され、バリアフリー対応電停となりました。（令和4年9月20日共用開始）



赤迫方面（上り）



崇福寺・蛭茶屋方面（下り）



電停エレベーター

⑧行先表示器LED化（多言語行先表示：日本語、英語、中国語、韓国語）

従来のフィルム巻取式の行先表示器からLED式行先表示器に3両変更しました。更新により、多言語による行先の表示が可能となりました。



1204号



1205号



3003号

⑨新型コロナウイルス感染防止対策

新型コロナウイルス感染拡大防止として以下の対策を講じました。令和5年5月8日より5類への移行に伴い感染対策を見直しましたが、引き続きマスク着用については継続し、お客さまの安全を最優先に、感染拡大防止に努めてまいります。



乗務前の体温計測の実施



マスク着用を義務化



窓の開放や電停停車時のドア開放



全車両にビニール手袋を設置



運転席にビニールシートを設置

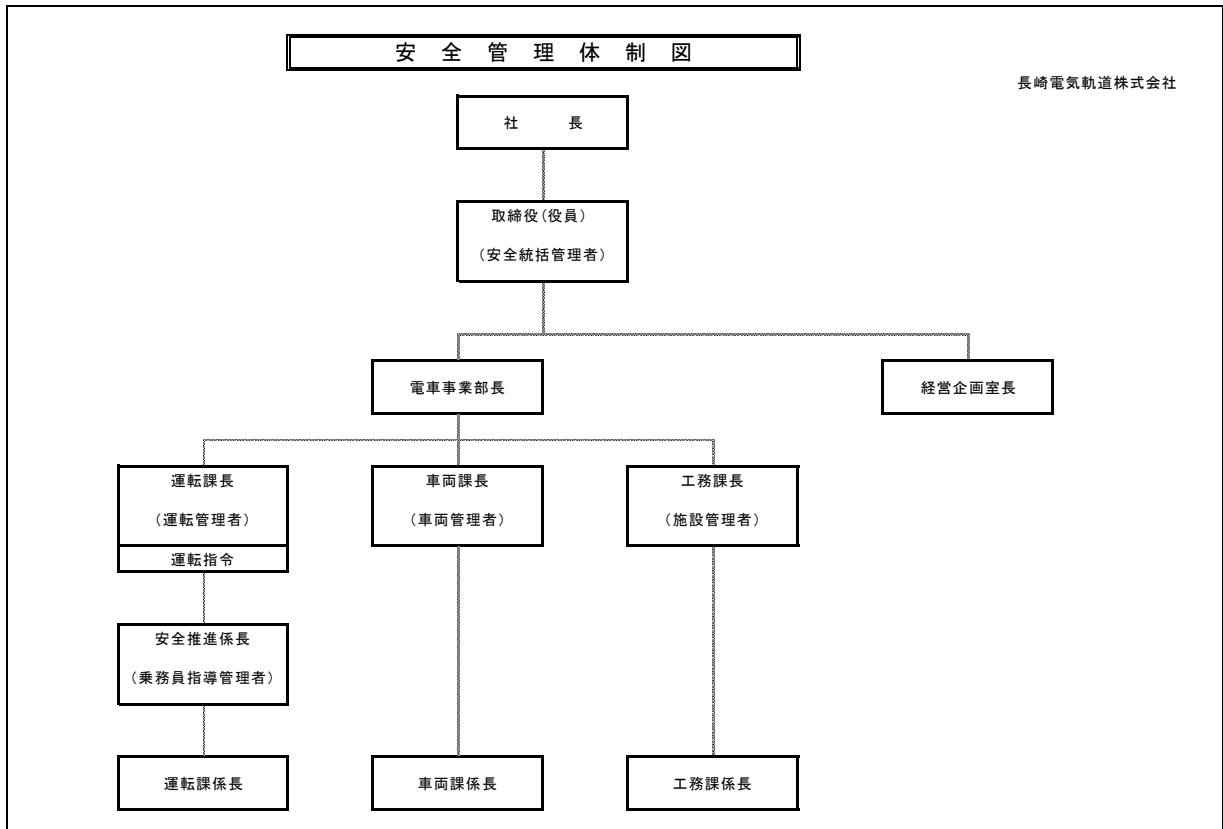


つり革や手すり等の抗菌コーティング

電車をご利用いただきました際のお気付きの点やご意見につきましては、電子メールや電話・お手紙等でいただいております。

こうしたお客様からの声を参考にさせていただき、安全面や経営面に活かしております。

安全管理体制



令和5年3月31日現在

各管理者の役割

社 長	輸送の安全の確保に関する最終的な責任を負う
安全統括管理者	輸送の安全の確保に関する業務を統括する
運 転 管 理 者	安全統括管理者の指揮の下、運転に関する事項を統括する
車 両 管 理 者	安全統括管理者の指揮の下、車両に関する事項を統括する
施 設 管 理 者	安全統括管理者の指揮の下、軌道施設に関する事項を統括する
乗務員指導管理者	運転管理者の指揮の下、運転士の資質の保持に関する事項を管理する

安全報告書へのお問い合わせ

安全報告書に関するご意見、ご感想はこちらまでお寄せください。

長崎電気軌道株式会社

総務部 総務課

電話 095-845-4111

FAX 095-843-2609

電子メールアドレス honsha@naga-den.com